

# 物事の判断ができなくなる前に 知っておこう 成年後見制度

問い合わせ 地域介護課 ☎2152

介護が必要な状態になっても自分らしく暮らしたい。そんな思いをかなえるために自分で物事の判断が難しくなったときに、できない部分を補ったり、さまざまな手続きを代行したりしてくれるのが成年後見制度です。成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

## 【法定後見制度とは】

認知症などにより判断能力が低下した場合に、家庭裁判所で手続きを行い、支援してくれる人（成年後見人など）を決める制度です。

成年後見人などは、本人に代わって財産の管理や介護サービス利用の契約などを行うことができ、本人の権利や財産を守るために活動します。

## 【任意後見制度とは】

将来に備える場合には、任意後見制度があります。

任意後見制度は、物事の判断ができる間に、あらかじめ自分が選んだ代理人に財産の管理などの契約を結び、判断能力が低下したときに支援を開始します。

契約は、近くの公証役場に相談してください。

※ 公証役場は広島市、岩国市などにあります。

認知症などにより判断能力が低下した場合、法律上の行為は原則無効となります。なぜなら、法律上の行為は、当事者の意思がしっかりとっていないと効力が生じないものとされているからです。

「認知症になつてお金の管理ができなくなつたらどうしよう」などの不安を解消するために、元氣なときから制度を知っておくことが大切です。

## 【日常生活自立支援事業とは】

日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由のきかない方が安心して生活できるよう支援する福祉サービスです。社会福祉協議会（☎2211）で相談できます。

## 【エンディングノートとは】

もしものときに備えて、葬儀の希望や共有しておきたい個人情報などを記録して周囲の人々に残す文書です。

Life

話し合ってみませんか、  
自らが望む医療や介護について



もしものときのためにACP  
「人生会議」  
問い合わせ  
地域介護課 ☎26226

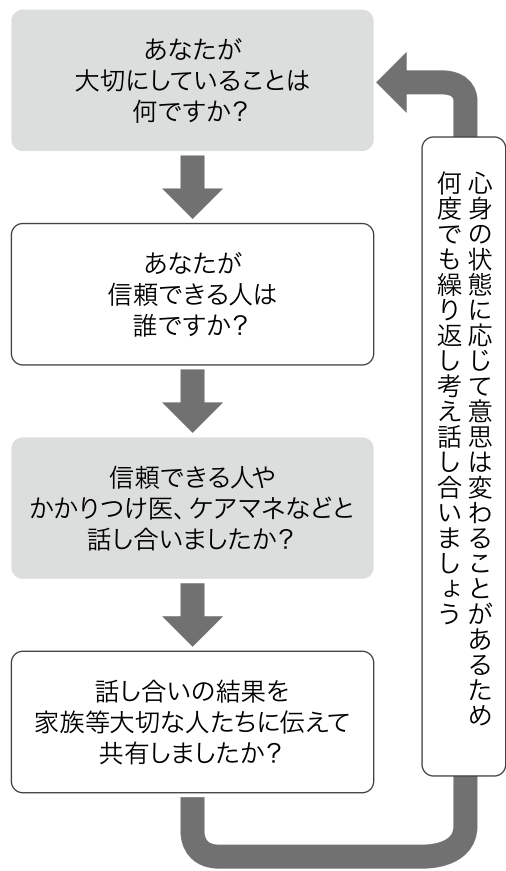
誰でもいつでも命に関わる大きな病氣やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、およそ70%の人が医療や介護などを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。

## 前もって考え方の共有を

「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」は、自ら希望する医療や介護を受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療や介護を望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人と話し合うことです。

ACPなどを活用して思いを伝え共有することが大切です。

## 話し合いの進めかた（例）



## みんなで防ごう高齢者虐待

問い合わせ 地域介護課 ☎2144  
市地域包括支援センター ☎31165  
市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎7461

地域での「気づき」が虐待の早期発見につながります。虐待かなと思うことは、どんな小さなことでも、ひとりで悩まずご相談ください。（匿名可・秘密厳守）次のことは高齢者への虐待になります。

- **身体的虐待**
  - ・殴る、蹴る、たたくなどの暴力行為など。
- **介護や世話の放棄・放任**
  - ・水分や食事を十分とらせず、脱水や栄養失調の状態にする。
  - ・病氣の状態を放置するなど。
- **心理的虐待**
  - ・怒鳴る・ののしるなどで精神的な苦痛を与える。
  - ・話しかけても無視する、聞こえないふりをするなど。
- **性的虐待**
  - ・排泄の失敗に対して下半身を裸にして放置するなど。
- **経済的虐待**
  - ・年金や貯金を無断で使用する。
  - ・財産を勝手に処分するなど。

## 無料 よろず大相談会

問い合わせ 介護支援専門員連絡協議会事務局 ☎41166（医師会居宅介護支援事業所内）

住み慣れた地域で、自分らしく、最後まで暮らしていけるように多職種連携協議会の各専門職が「健康」「薬」「歯」「終活」「よろず」の5つのブースに分かれて相談に応じます。

と き 3月10日（日） 9時～12時30分  
ところ サントピア大竹

多目的ホールでは、次の催しを行います。

### 第1部（10時～11時）

「元氣高齢者になるためにできること」と題して「いきいき百歳体操」アドバイザーに丈夫な足腰を作り、寝たきりを防ぐための秘訣を講演していただきます。

講 師 今田直樹さん

（作業療法士・広島県密着アドバイザー）

### 第2部（11時30分～12時）

大竹が生んだ歌姫が歌う「大竹で生きている」に合わせて、ご当地健康体操をします。

歌 姫 二階堂和美さん

### 協力団体

大竹市健康マイスター

※ 第1部・第2部とも運動のできる服装でお越しください。



今田直樹さん



二階堂和美さん

## 将来の不安に備えて、どの制度を使うといいのか知っておきましょう。

| 不安  | 最近、物事の判断ができなくなってきた。 | 将来認知症になったときが心配 | 自分が亡くなった後のことが心配 |
|-----|---------------------|----------------|-----------------|
| 制度  | 法定後見制度の利用           | 任意後見制度の利用      | 遺言状の作成          |
| 制度外 |                     | 日常生活自立支援事業の利用  | エンディングノートの作成    |

## 2つの成年後見制度

| 物事の判断ができなくなり不安<br>法定後見制度         | 今は元氣ではあるが将来が不安<br>任意後見制度     |
|----------------------------------|------------------------------|
| 家庭裁判所の審判                         | 将来支援してくれる人と事前に契約             |
| 判断能力に応じて3種類                      | 現在の生活状況や将来希望する生活状況に合わせて契約    |
| ①後見（こうけん）<br>②保佐（ほさ）<br>③補助（ほじょ） | 見守り契約<br>財産管理契約<br>死後事務契約 など |

地域福祉担い手育成事業講演会

## 「こいつあうっかりだ!!」～八兵衛さんに学ぶうっかり講座～

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎22275

「みんなでみんなを見守り、支え合うまちづくり」をテーマにした講座です。

と き 2月22日（金）  
13時30分～15時30分

ところ サントピア大竹  
3階多目的ホール

講 師 田川雅規（あそびの工房もくもく屋コミュニケーションデザイナー）

申し込み 社会福祉協議会へ。

田川 雅規さん【たがわ・まさのり】

「あそびの工房もくもく屋」事務局長。親子活動、教育現場、生涯学習、福祉の現場などで、あそびにお話を添えながらしゃべる講演スタイルで活動。「かゆいところに手が届くしゃべり」「明日誰かに試したくなるあそび」を提供。

## 成年後見制度の相談

お気軽にご相談ください。

- 地域介護課 ☎2152
- 市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎7461
- 市地域包括支援センター ☎31165